

平成 27 年 2 月 4 日

障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ ヒアリングに関する意見書

一般社団法人日本精神科看護協会
会長 末安 民生

1. 精神障害者の地域移行を進めるための社会資源の整備について

○今後の精神科病院の構造改革に向けて、長期入院精神障害者等の地域移行支援が、地域資源不足を理由として停滞することがないようにする必要がある。

<具体的な意見>

- ①障害者総合支援法による予算確保だけでなく、特別な財政措置（基金の創設等）による早急な社会資源整備を検討していただきたい。
- ②障害福祉計画の実行性を高め、地域間格差を是正するためにも、区市町村単位で官民が協働し、地域の社会資源を整備する仕組みづくりを検討していただきたい。

2. 精神障害者が望む生活を実現するための方策について

1) 医療ニーズの高い精神障害者に対応できる体制構築について

(1) 計画相談支援や地域相談支援において、対象者の医療ニーズに応じたサービス利用調整が行える体制を検討する必要がある。

<理由>

- 精神障害者は、環境の変化や対人関係等の要因が病状に影響を与える場合もあり、病状の変化にも対応できる支援計画を作成する必要がある。
- 病状によって支援内容が変化する精神障害者に対して、1人の相談支援専門員が生活面と医療面と偏りなく支援を調整することは難しい。

<具体的な意見>

- ①相談支援事業に医療ニーズが反映できる専門職の養成と配置を検討していただきたい。
- ②相談支援を行う際に、必要に応じて医療機関や医療専門職に助言を求めることができる体制を検討していただきたい。

(2) 65歳以上の高齢精神障害者には、必要に応じて障害福祉サービスと介護サービスを組み合わせさせた支援計画が立てられるようにする必要がある。

<理由>

- 高齢精神障害者は身体ケアの必要性が高い事例が多いため、介護と障害福祉の両サービスが柔軟に活用できることが必要である。
- 介護保険への切り替えに伴って利用できるサービスが限定され、支援の継続性が損なわれるとともに、それまでかかわってきた支援者が替わることで病状への影響が懸念される。

<具体的な意見>

- ①市町村が一律に介護保険サービスに係る保険給付を優先することがないよう、自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について周知を徹底していただきたい。
- ②福祉、介護、医療など、複数制度の包括的な支援計画の立案や、事業者等が一体的なサービス提供ができる制度の創設を検討していただきたい。

(3) 精神障害者の地域移行を促進し、地域生活の定着を支援するためには、医療ニーズの高い精神障害者が安心してサービスを利用できる体制が必要である。

<理由>

- 病状面への不安感などから、精神障害の利用者の受け入れに不安を感じている通所または居住系サービス事業所が少なくない。
- 精神障害の利用者が一次的に病状不安定になったときに、その対応に困難を感じる状況がある。
- 地域移行支援対象者の拡大に伴い、地域生活で手厚い介護を要するケースが増える。

<具体的な意見>

- ①障害福祉サービスを提供する事業所に対し、医療職を配置した場合の評価（例：医療専門職員配置加算）を創設していただきたい。
- ②地域移行対象者の拡大に向けて、医療ケア付居住系サービス（例：共同生活援助）の創設を検討していただきたい。
- ③ショートステイ（短期入所）を行う事業所に医療職の配置が促進される制度を検討していただきたい。
- ④医療連携体制加算の活用が促進されるような報酬体系を検討していただきたい。
- ⑤「重度訪問介護」のような、手厚い介護が提供できるサービスを創設していただきたい。

2) 障害支援区分の認定および支給決定の在り方について

○平成 26 年 4 月より、精神障害者の特性をより反映するため、調査項目が追加となっているが、長期入院精神障害者の地域移行を進める観点から、更なる見直しが必要である。

<理由>

- 精神障害者の地域移行を進めるためには、対象者が地域生活に慣れるまでの間、日常生活や地域生活面において手厚い支援・介助や見守りを要する。

<具体的な意見>

- ①障害支援区分によりサービス量の支給量の目安があることは必要であるが、あくまでも目安として考えるよう周知を行っていただきたい。
- ②長期入院精神障害者の認定調査では、対象者（患者）の状態を理解している看護者等からの聞きとりを行い、適切な評価を行うよう周知を行っていただきたい。

以上